

令和5年度 随意契約の公表(人権ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約
【人権ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	人権啓発関係業務委託	令和5年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目 9番19号リパティ八尾 312号室	6,360,420	当該事業者については、事業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式にて選考を行った。委員会委員による審査の結果、本業務を委託するのに適していると認められたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市人権啓発事業業務委託	令和5年4月1日	八尾市人権啓発推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	2,200,000	人権尊重のまちづくりを進めるため、市内の各種団体及び全地区の地区福祉委員会で組織され、全市域を対象に活動している市民主体の団体であり、市民主体の取り組みを促進していくため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	男女共同参画・女性活躍の推進にかかる情報発信業務委託	令和5年4月1日	株式会社関西ばど	大阪府東大阪市下小阪二丁目14番16号	990,000	本業務は、令和2年4月1日付けで締結した「男女共同参画・女性活躍の推進」に関する協定に基づくものであり、当該事業者は関西において地域密着を強みにした課題解決事業を推進していることから八尾市の実情にも精通しており、当該事業者による業務委託を行うことで官民連携による効率的・効果的な情報発信が期待できることから、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市男女共同参画センター運営業務委託	令和5年4月1日	特定非営利活動法人 女性と仕事研究所	大阪市北区堂島浜一丁目4番17号	11,297,560	プロポーザル方式での選定を行い、八尾市男女共同参画センター事業に係る受託候補者選定委員会において同社の提案が受託業者として選定されたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	八尾市外国人相談窓口運営業務委託	令和5年4月1日	公益財団法人八尾市国際交流センター	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	16,946,000円	当該センターは、従来から国際理解や外国人相談を行っており、市の外郭団体として、本市の多文化共生施策を推進していく役割を担っており、これまでも、基幹窓口の運営を含めて、本市の外国人相談の中心的な役割を果たしていることから、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	外国人市民情報発信業務委託	令和5年4月1日	一般財団法人八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号リバティ八尾312号	6,257,240	当該事業者については、事業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式にて選考を行った。委員会委員による審査の結果、本業務を委託するのに適していると認められたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	ふらっとすみれセミナー・交流会企画運営業務委託	令和5年7月11日	特定非営利活動法人 女性と仕事研究所	大阪市北区堂島浜一丁目4番17号	2,640,000	当該事業者は、他自治体において女性の社会参加・参画と自立を支援する事業を実施するとともに、相談等の受託事業に関しての実績が豊富にあり、本業務については当該事業者が受託している八尾市男女共同参画センター運営業務と一体的に実施することで、一層効果的に展開できることから、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
桂人権コミュニティセンター	八尾市立桂人権コミュニティセンター清掃及び施錠業務	令和5年4月1日	公益財団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,024,656	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
安中人権コミュニティセンター	清掃及び施錠業務委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,675,000	高齢者等の雇用の安定化等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
コミュニティ政策推進課	無料法律相談業務	令和5年4月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満一丁目12番5号	3,732,690	無料法律相談業務にあたっては、相談日に必要数の弁護士(のべ115人)を確保し、また予定していた担当弁護士が急遽対応不可能になった場合の代替要員を手配するなどの不測の事態にも対応する必要があり、業務を確実に遂行するためには、大阪を主要な活動地域としている4,000名を超える大阪弁護士会に業務委託することが必要であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
コミュニティ政策推進課	回覧文書等配布業務	令和5年4月1日	八尾市自治振興委員会	八尾市本町一丁目1番1号	7,741,250	回覧ちらし、ポスター等の紙媒体による市政情報を幅広く配布する業務については、町会(自治会)の全市域的組織を活用したほうが迅速かつ効率的に遂行できること、また、これまでの業務実績に鑑み、八尾市自治振興委員会に業務委託することが最も適切であると考えるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
コミュニティ政策推進課	八尾市民憲章の啓発及び実践活動に関する業務	令和5年4月1日	八尾市市民憲章推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	950,000	本件業務については、各種団体で構成され、同憲章の普及・啓発活動に取り組まれている同協議会に委託した方が効率的・効果的に遂行できること及び昭和48年3月からの長きに渡る業務実績に鑑み、同協議会に業務委託することが最も適切であると考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
コミュニティ政策推進課	八尾市町会加入促進等検討事業及び八尾市中間支援組織のあり方検討事業支援業務	令和5年8月18日	株式会社地域計画建築研究所 大阪事務所	大阪市中央区今橋3丁目1番7号	4,554,000	本件業務については、①町会の実態把握を行い、現状の課題を整理・分析し、今後の行政としての支援策・方針、町会としての活動のあり方等についてのガイドラインの作成、また、②活動団体のニーズに対応した中間支援のあり方について方向性を取りまとめるために、アンケート調査やヒアリング調査、現状と課題の整理・分析、庁内検討委員会の企画・設計・運営等の実施にあたり、発想力や業務遂行能力を有する事業者からの提案を募集するため公募・選定するもので、これらの実施にあたっては、多様な主体との連携・協力や共創と共生の地域づくりの推進など、本市のまちづくりの取り組みに対して一定以上の見識を要する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
龍華出張所	八尾市立龍華コミュニティセンター昇降機保守点検業務	令和5年4月1日	株式会社日立ビルシステム 関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	1,597,200円	昇降機という精密機械の構造上、昇降機の施工業者による保守点検が必要となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
龍華出張所	八尾市立龍華コミュニティセンター駐輪場管理等業務	令和5年4月1日	公益財団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 2,740,670	高齢者等の雇用の安定等に関する法律等37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
龍華出張所	八尾市立龍華コミュニティセンターフラップ式駐輪場機器保守点検業務	令和5年4月1日	アマノ株式会社 東大阪支店	大阪市西区立売堀1丁目6番17号 8F	561,000	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
久宝寺出張所	八尾市立久宝寺コミュニティセンター昇降機保守点検業務	令和5年4月1日	フジテック株式会社 近畿統括本部	大阪市北区梅田一丁目13番1号	739,200	同社は、八尾市立久宝寺コミュニティセンターに設置されたエレベータの製造元であり、同社製の製品のメンテナンスを他の事業者に依頼するよりも迅速かつきめ細やかな対応ができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
大正出張所	八尾市立大正コミュニティセンター 昇降機保守点検業務委託契約	令和5年4月1日	東芝エレベータ株式会社 関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号 あべのハルカス30階	2,065,800	委託先である同社は、大正コミュニティセンターに設置された昇降機の製造及び納入者であるため、同昇降機の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。このため、当該昇降機が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能であり、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
大正出張所	八尾市立大正コミュニティセンター 敷地進入路等施設解錠業務委託契約	令和5年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 539,487	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
山本出張所	八尾市立山本コミュニティセンター エレベーター保守点検業務委託	令和5年4月1日	株式会社日立ビルシステム 関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル5階	924,000円	委託先である同社は、八尾市立山本コミュニティセンターに設置されたエレベーターの製造及び納入者であるため、同エレベーターの細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
山本出張所	八尾市立山本コミュニティセンター 駐車場等管理業務及び駐車場使用料徴収事務委託	令和5年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 13,885,652	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
竹淵出張所	八尾市立竹淵コミュニティセンター エレベーター保守点検業務	令和5年4月1日	フジテック株式会社 近畿統括本部	大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号	686,400	当該装置は精密機械の構造上、施工した同社による保守点検が必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
志紀出張所	八尾市立志紀コミュニティセンター 昇降機保守点検業務	令和5年4月1日	フジテック株式会社 近畿統括本部	大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号	722,040	昇降機という精密機械の構造上、昇降機の施工業者による保守点検が必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	国民年金システムの運用保守業務委託契約	令和5年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	6,864,000	国民年金システムの運用保守業務は、同システムの設計開発業者であり、システムの内容を熟知し、現在、システム運用保守を実施している富士通Japan(株)以外では実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	マイナンバーカード交付等事務に係る業務委託契約	令和5年4月1日	パーソルテンプスタッフ(株)	大阪市北区大深町3番1号	27,420,800	契約業者は、現在市民課の窓口業務を受託している事業者であり、同様の業務を既に担っており、当該業務と既存業務について密接に連携する必要があることから、現在受託している事業者以外の者に当該業務を履行させることが不利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
市民課	証明書等自動交付サービス契約	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	4,787,037	地方公共団体情報システム機構が証明書コンビニ交付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	証明書等自動交付サービス契約	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	単価契約 (年間見込額) 7,779,330	地方公共団体情報システム機構が証明書コンビニ交付にかかる一連のサービスを提供する唯一の機関であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	定期建物賃貸借契約、倉庫の使用に関する契約	令和5年4月1日	(株)ザイマックス関西	大阪市北区堂島一丁目1番5号	1,999,800	不動産の賃借にあたり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	対面型セミセルフPOSレジ保守サポートサービス基本契約	令和5年4月1日	東芝テック(株)関西支社	大阪市北区梅田二丁目2番22号	514,800	当該機器等一式については、令和2年度において一般競争入札により落札した東芝テック(株)と導入委託契約を締結しており、設定等を当該事業者において全て実施していることから、保守についても委託することが最も適切であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	証明書交付対応行政キオスク端末システム環境に関する契約	令和5年4月1日	シャープマーケティングジャパン(株)	八尾市北亀井町三丁目1番72号	1,056,000	当該機器等一式については、令和3年度において一般競争入札により落札したシャープマーケティングジャパン株式会社と納入委託契約を締結しており、設定等を当該事業者において全て実施していることから、データセンター運用費用・専用回線使用料・監視カメラシステム保守についても委託することが最も適切であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	証明書コンビニ交付システムサービス利用契約	令和5年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	6,693,500	証明書コンビニ交付システムサービスは、既存の証明書コンビニ交付システムにおける業務であるため、当該システムの開発及び保守業者である富士通Japan(株)でしか対応することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市戸籍総合情報システムクラウドサービス利用契約	令和5年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	6,733,056	戸籍総合情報システムの開発・更新及びクラウド化を行い、システムの利用環境を構築した富士通Japan(株)のみ本サービスを提供可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	マイナンバーカード交付予約管理システムサービス利用契約	令和5年4月1日	行政システム(株)大阪支店	大阪市淀川区宮原四丁目5番41号	3,300,000	契約業者はマイナンバーカード交付予約管理システムの開発業者であり、保守も含めた一元的な管理運営が可能となる唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住民基本台帳関係システム運用保守業務委託契約	令和5年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	12,354,540	契約業者は本市の住民基本台帳システムの構築業者であり、保守管理や資産の適用、障害発生時の対応等においては開発業者でしか対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	窓口支援システム運用支援作業委託契約	令和5年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,755,500	契約業者は窓口支援システムの開発業者であり、保守管理や資産の適用、障害発生時の対応等においてはシステムに精通した開発業者でしか迅速かつ安全確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	住基ネット運用支援作業委託契約	令和5年4月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	7,273,200	契約業者は、本市の住民基本台帳ネットワークシステムの構成を熟知しているとともに、住民基本台帳ネットワークシステムとデータ連携を行う本市住民基本台帳システムの開発業者である。 保守管理や資産の適用、障害発生時の対応等においては、両システムに精通した本契約業者でしか迅速かつ安全確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市マイナンバーカードにかかる出張サポート窓口業務に関する企画・運営業務委託契約	令和5年4月3日	キャリアリンク(株)	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	26,525,400	契約業者は、令和4年度のマイナンバーカード出張窓口事業の受託事業者であり、人員や物品等を継続的に活用でき、積み重ねた実績やノウハウを活かした円滑な事業執行が見込めるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
市民課	マイナンバーカード交付等事務に係る業務委託契約	令和5年5月29日	パーソルテンプスタッフ(株)	大阪市北区大深町3番1号	38,192,000	契約業者は、現在市民課の窓口業務を受託している事業者であり、同様の業務を既に担っており、当該業務と既存業務について密接に連携する必要があることから、現在受託している事業者以外の者に当該業務を履行させることが不利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
市民課	デジタル手続法対応に係るシステム改修作業委託契約	令和5年6月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	5,335,000	本改修作業は、住民基本台帳システムの改修や住民基本台帳ネットワークシステム等へアプリケーションやセキュリティパッチの適用作業、これらに付随するバックアップ処理や改修、適用後の検証作業等、広範囲に及ぶ。障害発生時の迅速な対応も含め、システムの開発、運用保守業者である契約業者でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	住民基本台帳システム等Edge切替対応作業委託契約	令和5年7月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	752,400	本委託作業は、住民基本台帳システムや国民年金システム等のサーバや操作端末へ修正資産を適用し、適用後のシステム全般の動作確認、操作端末における確認作業を実施するものである。当該委託作業に係る対象システムの開発業者かつ運用保守業者である契約業者でしか障害発生時の迅速な対応を含む安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍システムEdge切替対応作業委託契約	令和5年7月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	825,000	本件委託作業は、戸籍システムのサーバや操作端末へ修正資産を適用し、適用後のシステム全般の動作確認、操作端末における参照情報の画面遷移や印刷帳票の確認作業を実施するものである。富士通Japan(株)は当該委託作業に係る対象システムの開発業者かつ運用支援保守業者であり、障害発生時の迅速な対応も含め、本相手方でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	戸籍端末セットアップ業務委託契約	令和5年7月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,040,500	本件委託作業は、納入した戸籍端末に対しミドルウェアインストール、環境設定、動作確認等のセットアップを行う作業である。本作業を行うにあたり、戸籍システムの内容を熟知している必要があるところ、契約相手方は当該システムの開発業者かつ運用支援保守業者であり、障害発生時の迅速な対応も含め、本相手方でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット端末(統合端末)セットアップ作業委託契約	令和5年7月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	633,600	本件委託作業は、端末機器へ地方公共団体情報システム機構が指定するアプリケーションやセキュリティパッチを適用するとともに、当市に設置する住民基本台帳ネットワークサーバや既存の住民基本台帳システムとの接続、設定作業等、作業が複雑かつ広範におよぶ。 契約業者は接続対象であるサーバやシステムの運用支援保守業者かつ開発業者であり、障害発生時の迅速な対応も含め、システムの開発、契約業者である本相手方でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	住民基本台帳システム端末セットアップ作業委託契約	令和5年7月1日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,841,200	本件委託作業は、端末機器へのアプリケーションの設定作業やプリンタ及び関連システムとの接続設定作業等が必要であり、設定作業等が複雑かつ広範におよぶ。 契約業者は住民基本台帳システムの開発業者かつ運用支援保守業者であり、障害発生時の迅速な対応も含め、システムの開発、運用保守業者である契約業者でしか安全・確実な作業が履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市戸籍情報システムおよび戸籍附票システムにおける「標準仕様との比較分析」に関する調査・分析等業務委託契約	令和5年8月3日	富士通Japan(株)	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,801,600	本作業について、現行システムの構築仕様書と標準仕様書との比較分析調査と機能・帳票要件のフィット&ギャップ作業を適正、確実に行うためには、戸籍システムおよび戸籍附票システムの開発業者である本相手方のみ履行が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市民課	令和5年度マイナポイント出張サポート及び関連事業委託業務契約	令和5年8月7日	(株)新通エスピー	大阪市西区西本町一丁目5番7号	8,495,751	令和5年9月末のマイナポイント申込期限が迫る中、入札等の事業者選定を行うと事業の着手に遅れが生じ、市民のニーズに対応できない。申込期限までの限られた期間内で少しでも早く事業効果を生み出し、マイナポイント申込支援を求める市民ニーズに応えるため、他市実績(松原市、泉佐野市(R4,5))を有し、ノウハウを活かした円滑な事業執行が見込めることから契約業者と契約締結することが、妥当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課 コミュニティ政策推進課 環境施設課	市民課及び庁内案内の窓口業務委託契約	令和5年8月29日	パーソルテンプスタッフ(株)	大阪市北区大深町3番1号	652,740,000	市民課及び庁内案内の窓口業務は、業務内容が多様でかつ広範囲であることから、高いスキルとノウハウを持った民間事業者を選定し、効率的・効果的な窓口サービスの提供と、質の高いサービスを行うため公募型プロポーザル方式で行った。なお、この契約金額は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの総計である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)